# 論点

## 時代に即した学科・コースの展開

#### 1 緊急消防援助隊教育コースの充実強化について

指揮隊長コースについて、より一層の幅広い、高度な知識及び技術を総合的に修得させるための見直しが必要ではないか。

- 自然災害の激甚・頻発化に伴う緊急消防援助隊の出動回数の増加に加え、同隊の 大幅な増隊<sup>(※1)</sup>や新設部隊<sup>(※2)</sup>の発隊など、指揮支援部隊長等に求められる能力は拡 大・高度化している。当該高度化等を踏まえた研修の見直しが必要ではないか。
  - ※1 緊急消防援助隊の登録隊数は 6,731 隊 (R7.4.1 現在)。10 年前の検討会開催時から 1,430 隊の 増隊であり、今後も増隊が計画されている (R10 年までに 7,200 隊規模)。
  - ※2 令和7年度から、情報統括支援隊、安全管理部隊、救急特別編成部隊等の新設部隊が発隊した。

#### 2 女性活躍推進コースの充実強化について

引き続き、女性消防吏員の比率向上を目指すとともに、より一層の活躍を促進する ためにも女性活躍推進コースの充実強化に向けた見直しが必要ではないか<sup>(※1)</sup>。

- 現行の女性活躍推進コースの創設契機となった検討会報告書<sup>(※2)</sup>では、令和8年度 当初を時限として女性消防吏員の比率について数値目標を掲げているが、当該目標 値に至らないことがほぼ確実であり、目標未達を踏まえた本コースの継続及び充実 に向けた検討が必要ではないか。
- 本コースからは、487 名 (R7.3 現在)の卒業生を輩出するに至ったが、毎年度、 多くの研修生から研修期間の延伸と当該延伸による教育訓練内容の充実に関する要 望が寄せられている実態がある。
  - ※1 女性活躍の推進には、本コース以外の総合教育学科等における関連講義の充実も重要であるが、 ここでは、本コースそのもの充実強化に向けた見直しについて検討する。
  - ※2 「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」報告書(H27.7)。同報告書では「消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、令和8年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とする」と掲げられている。

# 3 幹部科の教育訓練の見直しについて

幹部科の教育訓練においては、教育の「量」から「質」の向上に力点を置いた見直しが必要ではないか。

- 前々回の検討会 (H17 開催) の結果を受けて、幹部科については全国的な消防本部職員の大量退職・昇任を見込み、平成 18 年度から大幅な研修生の受入れ枠の増強と研修期間の短縮を行った。その後、前回検討会 (H27 開催) においては、大量退職・昇任の収束を受けて「量」から「質」への見直しについても検討、議論が行われたものの、現状の維持が優先され、大きな見直しには至らなかった。
- 定年延長によるベテラン職員の在職も含めて消防吏員の年齢構成比からは、向こう 10 年間の幹部職員に対する量的な教育ニーズは落ち着いた傾向が見られる。その一方で、各消防分野で複雑化、高度化が進む中において、当校の研修には一層の質的向上が求められている。これらを総合的に踏まえ、教育の量から質への見直しが必要ではないか。

### 4 時代の流れに則した先進的分野等の授業展開について

幹部科を中心に「先進的分野」や「消防組織の維持、活性化に重要となる分野」の講義を新設又は充実させる必要があるのではないか。

- ドローンや AI の活用等、消防防災分野における DX が急速に進展する中で、これらの新技術に注目できる幹部人材の教育が必要ではないか。
- 多数の外国人観光客や増加傾向にある在留外国人に対する消防サービスの提供が 求められる中で、国際化等に対応する知見の習得も必要ではないか。
- 幹部人材に対し、消防広域化やハラスメント対策、女性活躍推進等、消防組織の 活性化に重要となる分野の講義の充実が必要ではないか。

# 教育訓練の高度化のための設備等の整備

より実火災に近似した環境を再現できる訓練設備の導入が必要ではないか。また、 当該訓練後の適切な防火衣の除染等のための設備が必要ではないか。

- 建物火災の減少に伴い、消防吏員が実戦経験を積むことが困難な状況があるとともに、昨今の建物は気密性が高く、消火活動等のために建物内部へ進入する機会が増え、これによる活動の危険性が増している。消防大学校では、平成25年から単階層型の実火災体験型訓練設備を導入しているが、より実戦的な教育訓練に資するため、多階層型の同設備等の導入が必要ではないか。
- 火災現場で活動した隊員の防火衣には、健康被害につながる物質が付着することがあり、国際的な対策強化の流れも踏まえ、適切な除染等の資器材管理が必要ではないか。

# 消防大学校の成果指標の見直し

従来の教育の『量』から教育の『質』に着目した成果指標の転換、策定が必要ではないか。また、当該成果指標の目標値や測定手法、運用方法を確立する必要があるのではないか。

- 従来の成果指標については、教育の『量』(卒業生の員数)を掲げていたが、基本的に当該指標は学生寮の収容力に左右される。また、定年延長による卒業生の在職延伸や人口減少社会における消防吏員の増加の頭打ちが予想される中において教育の『量』だけでなく『質』(研修の満足度や人的ネットワークの構築度合)への転換を考える必要があるのでないか。
- 令和6年度総務省行政事業レビュー公開プロセスにおいて外部有識者から「適切な長期アウトカム(事業の成果やその影響)の設定」について指摘を受けたことも一つの契機として、今年度から教育の『質』に着目した成果指標を策定し、運用しているが、当該指標の有効性等に対して関係者の意見等を求める必要があるのではないか。

## 宿泊研修施設として必要とされる機能等の強化

エレベーター設備の設置等によるバリアフリー化の推進が必要ではないか。また、 性的マイノリティーにも配慮した設備等の設置検討が必要ではないか。さらに、学科・ コースの新設や拡充に柔軟に対応できる学生寮の拡充が必要ではないか。

- 消防大学校では、消防吏員のみならず消防団員、一般行政職員も研修生として迎え入れているが、一部の学生寮<sup>(※)</sup> や第二本館にはエレベーター設備が未設置であるなどバリアフリー化が遅れており、また、研修生の生活の場としても機能面において性の多様性に対する配慮に乏しい実情があるため、これらを改善する必要があるのではないか。
  - ※ 北寮:地上4階建、最大52名収容/南寮:地上6階地下1階建、最大172名収容
- 消防業務の複雑化・多様化に伴い、また、主な教育訓練対象者である消防吏員の 数は増加の一途を辿っている現状において、引き続き教育訓練内容の拡充を図って いくため、研修生の受入れ枠(学生寮の収容力)の増強が必要ではないか。

#### 都道府県消防防災部局・消防学校との連携

消防大学校の教育効果を全国的に波及させるため、当校と都道府県消防防災部局及び消防学校が緊密に連携するため、より一層の情報共有、意見交換等ができる仕組みが必要ではないか。

- 長期にわたり消防大学校へ入校実績がない消防本部が存在する中で、都道府県消防防災部局及び消防学校と緊密に連携するため、効果的な入校案内につながる情報 共有、意見交換等を行う仕組みが必要ではないか。
- 都道府県消防防災部局及び消防学校に対し、消防大学校に保有する有用な情報を 適時に、かつ、簡便に発信・提供できるようにするため、これらの情報を容易に集 積・加工できるシステムの整備が必要ではないか。